別紙３

第２期北九州市循環型社会形成推進基本計画（素案）の修正内容について

１　パブリックコメントを受けての修正

ページ	新	旧
10、20	（一般廃棄物処理に伴い発生する CO_2 排出量の注釈） ※CO_2 排出量は、一般廃棄物の収集運搬、焼却、最終処分で発生した CO_2 排出量から、焼却工場で発電し、売電した電力を CO_2 換算（売電量×CO_2 排出係数）した排出量（＊）を差し引いて算出 （＊本計画では、焼却工場への高効率発電設備の導入による環境負荷対策（P.61 参照）の効果を評価するため、売電による CO_2 の抑制効果として計上） ※パブリックコメント No.10 の反映	（一般廃棄物処理に伴い発生する CO_2 排出量の注釈） ※CO_2 排出量は、一般廃棄物の収集運搬、焼却、最終処分で発生した CO_2 排出量から、焼却工場で発電した電力を CO_2 換算（発電量×CO_2 排出係数）した排出量を差し引いて算出
22	【参考】各項目の目標値までの推移 （４）一般廃棄物処理に伴い発生する CO_2 排出量 棒グラフ中、2025（R7）年の売電（マイナス）の箇所に、「新日明工場稼働（R7）による発電効率の向上に伴う売電量の増加」とコメントを付記 ※パブリックコメント No.11 の反映	【参考】各項目の目標値までの推移 （４）一般廃棄物処理に伴い発生する CO_2 排出量 （コメントなし）

２　第４回審議（第 60 回北九州市環境審議会）における委員の意見を踏まえた修正

（１）第４章　取組の方向性

②　循環型社会形成に向けた地域全体の市民環境力の更なる発展

ページ	新	旧
55	（１）環境教育・環境学習の推進 ア　一環した環境教育の充実 ・市内小学校 4 年生を対象として環境ミュージアムやエコタウンなどの環境関連施設を活用した体験型学習「SDGs 環境アクティブ･ラーニング」を実施します。 ・環境マスコットキャラクター「ていたん」による市内の保育所・幼稚園での環境教育や、環境局職員による小学校への出前授業など、様々な場で幼少期から環境教育を進めます。 **・親子で参加できる環境イベントの実施等を通じて、未就学児や小・中学校の児童・生徒の親などの子育て世代と連携した教育を推進します。** ・環境教材として、SDGs の視点に立った地域教材資料集「わくわく北九州」や、環境教育副読本、環境教育ワークブック「みどりのノート」を小学校に配布し、環境教育・環境学習の場を提供します。 ・SDGs に示される 17 の目標の視点で整理するとともに、「誰一人取り残さない」という SDGs の理念を実現するための施策や環境教育など SDGs の視点を踏まえた学校教育を推進していきます。 ※取組内容の追加	（１）環境教育・環境学習の推進 ア　一環した環境教育の充実 ・市内小学校 4 年生を対象として環境ミュージアムやエコタウンなどの環境関連施設を活用した体験型学習「SDGs 環境アクティブ･ラーニング」を実施します。 ・環境マスコットキャラクター「ていたん」による市内の保育所・幼稚園での環境教育や、環境局職員による小学校への出前授業など、様々な場で幼少期から環境教育を進めます。 ・環境教材として、SDGs の視点に立った地域教材資料集「わくわく北九州」や、環境教育副読本、環境教育ワークブック「みどりのノート」を小学校に配布し、環境教育・環境学習の場を提供します。 ・SDGs に示される 17 の目標の視点で整理するとともに、「誰一人取り残さない」という SDGs の理念を実現するための施策や環境教育など SDGs の視点を踏まえた学校教育を推進していきます。

④　「地消・地循環」を目指した環境産業の創出と環境国際協力・ビジネスの推進

ページ	新	旧
70	（４）廃棄物の発生抑制（リデュース）に貢献する産業への支援 ものづくりの街である本市には、建物やインフラなどの長寿命化を実現するメンテナンスやリフォーム、廃棄物の発生抑制に貢献する非破壊検査等を行う企業も集積しています。これらの産業は、産業界から発生する廃棄物のリデュースに貢献する環境ビジネスとしての側面もあることから、技術開発や事業化、販路拡大などに　関する支援・ＰＲを推進します。 ※取組内容の追加	（記述なし）

３　その他の修正

（１）第２章　現状と課題

ページ	新	旧
6	1　ごみ量の推移 （２）産業廃棄物 　ア　排出量 　市内で発生した産業廃棄物排出量（※）は、近年は 3,000 千トン台で推移しており、2018（平成 30）年度は 3,422 千トンに微増しました。 　種類別の排出量は、汚泥 2,054 千トン（60%）、鉱さい 495 千トン（15%）、がれき類 419 千トン（12%）となっており、この 3 種類で全体の 87%を占めています。 ※速報値を確定値に修正	1　ごみ量の推移 （２）産業廃棄物 　ア　排出量 　市内で発生した産業廃棄物排出量（※）は、近年は 3,000 千トン台で推移しており、2018（平成 30）年度は 3,442 千トンに微増しました。 　種類別の排出量は、汚泥 2,060 千トン（60%）、鉱さい 495 千トン（14%）、がれき類 419 千トン（12%）となっており、この 3 種類で全体の 86%を占めています。
6、7	1　ごみ量の推移 （２）産業廃棄物 （各グラフ中の H30 値：確定値） ※速報値を確定値に修正	1　ごみ量の推移 （２）産業廃棄物 （各グラフ中の H30 値：速報値）
10	4　前計画の進捗状況（2019（令和元）年度） 　産業廃棄物の適正処理の推進、最終処分量の削減 　203 千トン（H30 実績） ※速報値を確定値に修正	4　前計画の進捗状況（2019（令和元）年度） 　産業廃棄物の適正処理の推進、最終処分量の削減 　210 千トン（H30 実績）
11	④　産業廃棄物の適正処理の推進、最終処分量の削減 　2000（平成 12）年に国の循環型社会形成推進基本法が施行された事を受け、排出事業者の意識が高まり、リサイクルが促進された結果、産業廃棄物の最終処分量は大幅に減少しました。なお、近年の最終処分量は、200 千トンから 300 千トンで推移しています。	④　産業廃棄物の適正処理の推進、最終処分量の削減 　2000（平成 12）年に国の循環型社会形成推進基本法が施行された事を受け、排出事業者の意識が高まり、リサイクルが促進された結果、産業廃棄物の最終処分量は大幅に減少しました。なお、近年の最終処分量は、200 千トンから 350 千トンで推移しています。

（２）第３章　基本理念と目標

ページ	新	旧
20	４　計画目標 （２）計画目標 産業廃棄物の適正処理の推進、 最終処分量の削減 203 千トン（H30 実績） ※速報値を確定値に修正	４　計画目標 （２）計画目標 産業廃棄物の適正処理の推進、 最終処分量の削減 210 千トン（H30 実績）
23	【参考】各項目の目標値までの推移 （５）産業廃棄物の最終処分量 （グラフ中、H30 値：確定値） ※速報値を確定値に修正	【参考】各項目の目標値までの推移 （５）産業廃棄物の最終処分量 （グラフ中、H30 値：速報値）

（３）第４章　取組みの方向性

①　３Ｒの推進による最適な「地域循環共生圏」の構築

ページ	新	旧
31	（１）家庭ごみの３Ｒの推進 ク　再生品の積極利用の促進 廃棄物のリサイクル等により製造された再生品の利用を促進するため、例えば、古紙をリサイクルした再生トイレットペーパー「北九州紙えこっパー」などについて、施設やイベントでの展示や販売先の紹介など、積極的にＰＲを行います。	（１）家庭ごみの３Ｒの推進 ク　再生品の積極利用の促進 廃棄物のリサイクル等により製造された再生品の利用を促進するため、例えば、古紙をリサイクルした再生トイレットペーパー「えこっぱー」などについて、施設やイベントでの展示や販売先の紹介など、積極的にＰＲを行います。

（４）資料編

ページ	新	旧
91～94	５　産業廃棄物処理の現状 （各図表中、H30 値：確定値） ※速報値を確定値に修正	５　産業廃棄物処理の現状 （各図表中、H30 値：速報値）